

エムボックス対策に伴うインドネシア入国規制の強化

令和6年8月30日
在マカッサル領事事務所

●インドネシア運輸省は、エムボックス（旧称：サル痘）のインドネシア国内流入を防ぐため入国規制を強化すると発表し、インドネシアへ入国する全ての渡航者を対象に SATUSEHAT Health Pass の電子自己申告フォームに健康状態及び渡航歴などを入力することを義務付けました。

1 インドネシア運輸省は、エムボックス（旧称：サル痘）のインドネシア国内流入を防ぐため入国規制を強化すると発表し、インドネシアへ入国する全ての渡航者を対象に SATUSEHAT Health Pass の電子自己申告フォームに健康状態及び渡航歴などを入力することを義務付けました。

（注）本制度を定めた通達（航空総局長通達 2024 年第 5 号）は 8 月 27 日から有効となっていますが、スカルノハッタ空港検疫所からの情報によれば、8 月 29 日 19 時からスカルノハッタ空港及びバリのングライ空港において開始し、他の空港においては順次開始予定とのことです。

2 具体的な手続きの流れは以下のとおりです。

（1）インドネシアに入国する海外渡航者（フライト乗務員、乗客）は、出発空港にて、SATUSEHAT Health Pass (<https://sshp.kemkes.go.id/>) の電子自己申告フォームに記入する。

（注）本件申告フォームは、ウェブシステムであり、以前コロナ禍の際に使用した SATUSEHAT アプリではありません。

（2）全ての事項に記入すると QR コードが表示されるため、スクリーンショットまたはプリントアウトしておく。

（3）到着時の空港で QR コードを提示する。

（4）到着時の空港では、別途体温検査等を実施する場合もあり、発熱がある場合は、PCR 検査等を実施する。

3 電子自己申告フォームは小人・幼児も含めて一人ずつ行います。お子様の入力については、保護者が代わって行い、別々にスクリーンショットまたはプリントアウトしておく必要があります。

（以下、関連ホームページもご参照ください）

●インドネシア運輸省航空総局HP（インドネシアへ入国する渡航者の電子自己申告フォーム使用義務についてのお知らせ）：

<https://hubud.dephub.go.id/hubud/website/berita/4669>

●インドネシア保健省（SATUSEHAT Health Pass の準備）：

<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100719093.pdf>

●エムポックスについて（厚生労働省HP）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/monkeypox_00001.html

●感染症広域情報：エムポックスに関する注意喚起（「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」の宣言）：

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2024C033.html

（了）